

お知らせ

一町内会に加入しましょう

市では、地域での交流を深め、住みやすい地域づくりを行うために、「町内会」への加入を促進しています。

子どもからお年寄りまで安心して暮らしていくためには、地域に住む皆さんで声を掛け合い、助け合って、励まし合い、支え合っていくことが大切です。積極的に町内会に加入しましょう。

◎主な活動内容

- 情報のある地域づくり
町内の情報を紹介する回覧板や「広報かのや」など、広報物の配布
- 災害に強い地域づくり
自主防災組織づくり、町内会独自で防災訓練、消防団への協力・支援などの実施
- 安全な地域づくり
防犯灯の設置や維持管理、防犯パトロール等の実施
- きれいで快適な地域づくり
清潔で快適な地域をつくるための集会所、公園等のごみ拾いや清掃などの美化活動、ごみステーションの設置や維持管理

◎ふれあいのある地域づくり
お祭り、運動会など、世代を越えた交流ができるよう各種行事の実施

◎安心して健やかに暮らせる地域づくり
地域の皆さんで見守り、支え合う、ふれあいサロンや子ども見守り活動などの実施

◎加入方法
市民課又は市地域活力推進課に置いてある「町内会加入申込書」を各町内会長に提出

市地域活力推進課（3階）
☎0994-31-1147



危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間

県では、4月10日（月）までの期間を、「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間」と定めています。危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん意識消失などが起き、死亡に至ることもあります。また精神へも影響を及ぼし、自分の意志で乱用をやめることができません。

図書利用カードは3年で更新の手続きが必要

公共図書館の図書利用カードの有効期限は、カードの発行日（更新日）から3年です。有効期限を過ぎている場合は、お持ちの図書利用カードと、現住所が記載された身分を証明できるものを持参のうえ、カードを発行（更新）した図書館窓口で更新の手続きをしてください。

市立図書館
☎0994-43-9380



最低賃金が改正されました

鹿児島県の最低賃金が、次のとおり改正されました。最低賃金は、臨時・パート・アルバイトなど県内全ての労働者及び使用者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。なお、特定の産業においては特定最低賃金（産業別最低賃金）が定められています。また、

最低賃金名称	時間額	効力発生日
地域別		
鹿児島県最低賃金	715円	平成28年10月1日
産業別		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	745円	平成29年1月8日
自動車（新車）小売業	780円	平成28年12月21日
百貨店・総合スーパー	715円	平成28年10月1日

最低賃金には「臨時に支払われる賃金」、「1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）」、「時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金」、「精皆勤手当・通勤手当・家族手当」は算入されません。

鹿屋労働基準監督署
☎0994-43-3385

市民民族館が開館20年を迎えます

上高隈町にある市民民族館は、アジア各国の文化的多様性を体験できる施設として、平成9年度に開館し、平成29年度には開館20年を迎えます。



市民民族館
☎0994-45-2872

- ◎入館料 無料
- ◎開館日時 火曜日～月曜日 9時～17時
※年末年始及び月曜日（祝日の場合は火曜日）は休館

青少年の育成は家庭が基本であるという認識のもとに、鹿児島の教育的伝統と風土を生かしながら、それぞれの実情に応じた取り組みを実施しましょう。また、児童生徒の春休み期間を含むことから、非行防止や各種事故防止についても重点的に取り組みましょう。

県青少年男女共同参画課
☎099-286-2557

「労使間のトラブルに関する無料相談会」

職場のトラブルで悩んでいませんか。弁護士や労働組合役員、会社経営者等からなる県労働委員会の委員が相談に応じます。労働者、事業主問わず誰でもお気軽にご相談ください。申し込み不要ですが、予約優先です。また、来庁できない人は電話相談もできます。

- ◎相談内容 解雇、雇い止め、配置転換、賃下げ、パワハラなど
- ◎相談日 毎月第4火曜日 14時30分～17時
- ※受付は16時30分まで
- ◎相談場所 県労働委員会（県庁15階）



県交通政策課
☎099-286-3302

大阪にお出かけの際は「さんふらわあ」をご利用ください

フェリー「さんふらわあ」は志布志港と大阪南港の間を毎日運航しています。優雅なデラックス個室、家族や友人同士などの旅行に最適な個室、リーズナブルな大部屋など旅のスタイルに合わせて自由に選べる客室や、最安1万円で往復できる「弾丸フェリー」や「ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの旅」などプランも充実しています。

また、1月に大阪南港乗り場が移転し、乗り場と大阪駅間が従来の約60分から約30分に大幅短縮されるなど、ますます利便性が向上しています。

「パークヒルズ鹿屋」でのマイホームづくりをご検討ください

県住宅供給公社では、新生町にあるパークヒルズ鹿屋で宅地を分譲中です。すべての区画が60坪以上の広さで、団地内の道路も広く、自動車の離合や出し入れもしやすいよう設計されています。

- また、子育て世帯やシニア世帯、複数区画購入者への割引制度や、地域優良分譲住宅利子補給などの特典もあります。ぜひパークヒルズ鹿屋でのマイホームづくりをご検討ください。
- ◎分譲地販売区画数 12区画
- ◎土地面積 211.06㎡（63.84坪）～269.34㎡（81.47坪）
- ◎土地分譲価格 317万円～411万円
- ◎最寄価格帯 300万円台（9区画）

※上下水道及びガス管は各宅地に引き込み済み
※区画数、面積、価格等は平成29年3月1日現在
県住宅供給公社企画分譲課
☎099-226-7831

差押内容	差押件数
給与等	58件
預貯金	1,987件
不動産	15件
その他	252件
合計	2,312件

市収納管理課（1階⑬番窓口）
☎0994-31-1155



▲車両の差押（タイヤロック）

※1月31日現在

未納の市税等は3月31日までの納付をお願いします

市税等の未納がある人は、3月31日（金）までに納付をお願いします。

市税等は市の貴重な自主財源として、福祉増進、防犯対策、インフラ整備などに使われるもので、年度内の財源確保が求められます。

税負担の公平性を保つため、市税等の未納が続く場合は、給与、預貯金、不動産などの差押を行うこととなります。

◎平成28年度差押実績